

氏名 <small>(法人にあっては名称)</small>	株式会社 パルコ
住所	東京都豊島区南池袋1丁目28番2号
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	平成元年度～令和3年度 (平均)

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	百貨店・総合スーパー (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：5611)
事業の概要	商業施設のトータルソリューション力を強みとし、ショッピングセンター「PARCO」を開発・運営しています。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<p>温室効果ガスの排出抑制にあたっては、広島店 店長を統括とし、総務課長を推進責任者とします。また、設備担当を推進委員としCO2排出抑制に務めます。</p>

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	3,087 t-CO ₂	2,994 t-CO ₂	3.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		2,994 t-CO ₂	3.0 %
目標設定の考え方	空調使用量の削減、省エネ機器の導入を行うことにより年間で3%のCO ₂ 削減を目標とする。		

- *1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- *2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- *3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- *4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- *5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- *6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
百貨店	0.0166	0.016102	3.0 %
			%
			%
原単位の指標及び目標設定の考え方	過去3年の原単位増減傾向を分析し、年間3%の原単位を削減をとする目標を設定。		

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

空調温度設定の見直しにより、エネルギー負荷低減・省エネ機器（器具）へ順次更新を図り、温室効果ガス実排出量を抑制する。

- ・計画書初年度より、空調設定温度等の見直し：計画期間によるCO2削減
- ・計画書初年度より、空調機を省エネ型に順次更新：計画期間によるCO2削減
- ・計画書初年度より、照明器具をLEDに順次更新：計画期間によるCO2削減

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値(*8)の活用等）

2021年4月～2022年7月末迄、一部電力会社変更

- ・J-クレジット制度使用

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

当社では、事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制の為、照明器具・空調設備の更新を中心とした省エネの推進を基本方針として地球温暖化対策に取り組みます。

5 その他の取組

環境配慮に関して以下のとおり実施します。

- ・廃棄物の分別処理を徹底する。
- ・トイレトーパー等のグリーン購入を実施。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	広島パルコ
事業所の所在地	広島県広島市中区本通10-1
事業所の業種	百貨店・総合スーパー
事業の概要	商業施設のトータル「ロデュシグ」力を強みとし、ショッピングセンター「PARCO」を開発・運営しています。

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	3,087 t-CO ₂	2,994 t-CO ₂	3.0 %
温室効果ガス みなし排出量		2,994 t-CO ₂	3.0 %
目標設定の考え方	空調使用量の削減、省エネ機器の導入を行うことにより年間で3%のCO ₂ 削減を目標とする。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>空調温度設定の見直しにより、エネルギー負荷低減・省エネ機器（器具）へ順次更新を図り、温室効果ガス実排出量を抑制する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画書初年度より、空調設定温度等の見直し：計画期間によるCO₂削減 ・計画書初年度より、空調機を省エネ型に順次更新：計画期間によるCO₂削減 ・計画書初年度より、照明器具をLEDに順次更新：計画期間によるCO₂削減

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

<p>2021年4月～2022年7月末迄、一部電力会社変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J-クレジット制度使用
--

2 その他の取組

<p>環境配慮に関して以下のとおり実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別処理を徹底する。 ・トイレトーパー等のグリーン購入を実施。
